

多様な背景をもった子供たちの成長・発達を支えて ——公立小学校での取り組みから——

Supporting the Growth and Development of Children from Diverse Backgrounds: Initiatives at Public Elementary Schools

米口 征代

Ikuyo Yoneguchi

はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大により、学校現場では、多くの教育活動が中止・縮小された。今通常の学校生活に戻りつつある中、学習や学校生活、体験活動や行事、地域や保護者等との協働など、それらが子供の成長に大きな役割を果たしてきたことに改めて気づかされている。同時に、学校教育として何が大切なのかを見直し、継続、縮小、改善など、どのような転換が必要なのかを考える機会となっている。

令和3年1月26日付で中央教育審議会より『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』との答申が出された。そこでは、社会の変化が加速度を増し、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」に、子供たちの資質・能力を確実に育成する必要がある、そのためには、新学習指導要領の着実な実施が重要であるとした。そして、学校教育には「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている」¹⁾としている。また、令和4年12月に改訂された「生徒指導提要」においても、学校教育の目的や目標達成に寄与する生徒指導について、その目的を「生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的とする」²⁾とし、「子供支援」の視点にたち、日常の教育活動を通じて全ての児童生徒の成長発達を「支える」生徒指導への転換を目指している。

児童生徒自らが主体となり、学校生活において多様性を認め合い、関わり合いや学び合いの経験

を通して、学ぶこと、生きること、働くことなどの価値や課題を見いだし、自らの生き方や人生の目標などを明確にしていく。その折々の過程で他者の主体性も尊重しながら、主体的な選択・決定を促す自己指導能力を獲得していく。それを支援する学習指導や生徒指導への転換が学校教育に求められている。

さらに、答申では今までの「日本型学校教育」の成果をあげつつ、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、全国的に臨時休業措置が取られ、それに伴って生じた問題や懸念により、学校の役割を次のように再認識している。

「学校は、学習機会と学力を保証するという役割のみならず、全人的な発達・成長を保証する役割や、人と安全・安心につながるができる居場所・セーフティーネットとして身体的、精神的な健康を保証するという福祉的な役割をも担っていることが再認識された。特に、全人格的な発達・成長の保証、居場所・セーフティーネットとしての福祉的な役割は、日本型学校教育の強みであることに留意する必要がある。」³⁾つまり、学校という場所が、どの子にとっても大切な居場所であり、安全な場所、安心して人とつながることのできる場所であることが、目指すべき学校教育の大切な基盤であり、大前提であるということではないだろうか。

そこで、現在の学校教育が直面している課題を踏まえ、子供たちの成長・発達をどのように支えていけばいいのか、学校現場での実践をもとに、今後の学校教育のあり方への一考察としたい。

今日の学校教育が直面している課題を踏まえて

中央審議会答申では、今日の学校教育が直面している課題の1つとして、「子供たちの多様化」をあげ、以下のようにまとめている。

- 特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒は増加し続けており、小・中・高等学校の通常の学級においても、通級による指導を受けている児童生徒が増加するとともに、さらに小・中学校の通常の学級に6.5%程度の割合で発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒（知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面での著しい困難を示す児童生徒）が在籍しているという推計もなされている。また、特別支援学校に在籍する子供たちの約3割弱は、複数の障害を併せ有しており、視覚と聴覚の双方に障害のある「盲ろう」の子供たちもいる。さらに、特定分野に特異な才能のある児童生徒の存在も指摘されている。
- さらに、学校に在籍する外国人児童生徒に加え、日本国籍ではあるが、日本語指導を必要とする児童生徒も増加しており、日本語指導が必要な児童生徒（外国籍・日本国籍含む）は5万人を超え、10年前の1.5倍に相当する人数となっている。また、約2万人の外国人の子供が就学していない可能性がある、又は就学状況が確認できていない状況にあるという実態が示されている。こうした中、平成31(2019)年4月から、新たな在留資格「特定技能」が創設されたことにより、今後、更なる在留外国人の増加が予想されている。
- 加えて、我が国の18歳未満の子供の相対的貧困率は13.5%であり、7人に1人の子供が相対的貧困

状態にあるとされる。毎日の衣食住に事欠く「絶対的貧困」とは異なるものの、経済的困窮を背景に教育や体験の機会に乏しく、地域や社会から孤立し、様々な面で不利な状況に置かれてしまう傾向にあると言われている。

○様々な生徒指導上の課題も生じている。令和元（2019）年度の小・中・高等学校におけるいじめの認知件数や重大事態の発生件数、暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数はいずれも増加傾向にあり、過去最多となっている。加えて、令和元（2019）年の小・中・高等学校における児童生徒の自殺者数も減少するに至っていない。（中略）また、児童生徒の自殺も後を絶たず、極めて憂慮すべき状況である。さらに、児童相談所における児童虐待相談対応件数についても増加傾向にある³⁾。

そして、子供たちが抱える背景や課題の多様化を踏まえ、「このような中で、学校は、全ての子供たちが安心して楽しく通える魅力ある環境であることや、これまで以上に福祉的な役割や子供たちの居場所としての機能を担うことが求められている。家庭の社会経済的な背景や、障害の状態や特性及び心身の発達の段階、学習や生活の基盤となる日本語の能力、一人一人のキャリア形成など、子供の発達や学習を取り巻く個別の教育的ニーズを把握し、様々な課題を乗り越え、一人一人の可能性を伸ばしていくことが課題となっている。」³⁾と指摘している。

長年、小学校現場で勤務して、求められる学校教育やその役割が社会や時代の変化とともに発展していく中で、より求められるようになっていくことがあると感じている。それは、「誰ひとり取り残さない教育」、「多様な人々と認め合い、共に生きようとする資質や能力を育む教育」である。しかし、学校現場で出会う子供たちは、発達に課題のある子、貧困や虐待など家庭に起因する課題を持つ子、いじめや不登校など人間関係や心身などに辛さを感じる子など、一人一人背景や生活の基盤に抱える課題が違い、安心して学ぶための個別の支援を必要としている。そして、そうした子供たちは年々増加傾向にある。したがって、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」のためには、子供たちがその背景に抱える課題のより丁寧な理解と、個に応じた支援が必要となってくる。そこで、多様な背景をもつ児童が多く在籍する小学校で行ってきた支援を、以下に述べていく。

どの子にも安心感と居場所を

1) 児童理解のための情報収集と共有～チーム支援のために～

(a) 小学校の始まりを大切に～幼保小の連携～ 小学校に入学してくる子供たちについては、就学時健診で親子面談をし、入学前に幼稚園・保育所等を訪問し教諭との引き継ぎを行っている。その中で、発達に課題のある子や不安の大きい保護者には、入学までに、学校見学の機会を提供し、希望があれば面談も行っている。また、入学式前日に、一度入学式会場で過ごす体験も提供している。6年間のスタートを、少しでも安心して迎え明るい気持ちでスタートしてほしいと願っている。

(b) 朝の校門で定点観察 本校は、集団登校をしている。地区ごとに集まって、高学年を中心に

並んで登校し、保護者も協力員として交代で付き添ってくる。それを、管理職、加配教員で校門に立ち子供たちに挨拶をしながら迎えている。

朝は、子供たちの生活状況が見えやすい時間である。少し生活リズムが乱れて遅刻が続いたり、うかない顔をして登校したりする児童もいる。気になる時には声をかけるが、何もなくても子供の方から話しかけてくることもある。担任とは違うつながりの中で、ひとしきり話して元気に教室に向かっていく。中には、子供たちの人間関係や担任に対する思い、問題行動なども見えることがあり、その時には、すぐに担任につながぎ、ともに支援し見守るようにしている。

また、保護者とともに登校してきた時には、学校に来にくい理由があったり、教師に相談したいことがあったりする。保護者から、気軽に相談してもらえる関係づくりとしても、朝の校門での挨拶はとても大切な時間である。

(c) 生徒指導・特別支援交流会 各学級担任は4月に子供たちとともに過ごす中で、生徒指導上、特別支援上、その他で教育上配慮を要する児童を見立て、「支援の度合い」「児童の様子」「現在配慮していること」を記録し、全教師が情報共有できる場所に保存する。担任は、2年生以上であれば、昨年の情報とも比べて、日々観察することもできる。その記録をもとに、「生徒指導上」「特別支援上(健康面含)」「家庭背景等」で特に日常的に、全職員の注意深い見守りや声かけ、時には対応が必要な児童について各担任から報告し情報交流を行っている。異動してきた教員にとっては、児童が分からずすぐに支援することは難しいが、児童のどんな情報をチームとして共有するのかを学ぶ機会となる。毎年行っているので、児童の変容が見えてくることもある。年度末には修正したものをもとに交流し、振り返りと次年度へと引きつぎ、育ちと課題をつないでいくことが大切である。

(d) 学級経営交流会 「学級づくり」は本校の人権教育の柱でもある。学級という集団の中で自尊感情を育てていきたい、つながりの中で個の成長を図っていきたい、そんな願いをこめて各担任、専科、加配教員は、5月に入ると、学級(専科・加配教員)経営案を作成し交流会を行っている。クラスがスタートして1ヶ月、子供たちの傾向や課題を生活面、学習面で捉え、成長に向けどのように取り組んでいくかを学級経営案としてまとめ交流する。学年や立場を越えて意見交流することで、教員自身新たな気づきや学びがあったり、教員同士の日常のコミュニケーションにつながったり、また担任とは違う立場からの子供の支援につながったりすることもある。学年末には、「学級経営案」をもとに実践したことを振り返り、交流し、次年度につないでいく。

(e) 支援の会 専科教員・加配教員は、担任が動けない時間でも可能な時間があれば個別に対応できることがある。また、複数の学年にわたり関わっているため、学級担任とは違い、それぞれが独自の専門的な視点から学級や子供の実態を把握することができる。そこで、「支援の会」を週一回設定し、加配教員、専科教員、場合によっては養護教諭、管理職も入り情報交流を行っている。そして、対応が必要なものには、すぐに支援を行い、関係職員につなぐようにしている。問題のみに目を向けるのではなく、子供の成長や学級の変容などの「良さ」にも目を向け、支援している。

2) 個に応じた支援を目指して～校内のチーム支援と学校外との連携～

(a) 校内委員会と個別の支援会議 校内委員会では、学習・生活面で支援の必要な児童や発達に課題があり特別な配慮を要する児童について必要な支援を検討し、授業の入り込み等の支援を行っている。

構成は、就学に関わる校内委員会の場合は、特別支援コーディネーター（複数配置で、特別支援学級担任2名、通常学級担任1名）、管理職、生徒指導部会メンバー（養護教諭含）で行い、個別支援に関わる校内委員会は、低学年・中学年・高学年の学団ごとで特支コーディネーター、管理職、各担任、支援員、養護教諭で行う。

状況をみながら随時開催するが、基本は学期が終わるごとに見直し、学年末には次年度に引き継ぐことを整理している。

本校には、医療ケアを必要とする児童が在籍しており看護師も配置されている。そこで、市教委・病院関係者・保護者・管理職・特別支援学級担任・養護教諭で学期ごとに支援会議を行い、日々の学習支援・生活支援をはじめ、緊急対応、医療との連携、行事の参加、今後の進路等を意見交流する機会をもっている。

看護師の配置はないが、他にもてんかん発作、酸素ボンベ着用等緊急対応等、校外学習（特に宿泊を伴うもの）や行事参加については病院との連携が必要な児童がいる。そこで、同様に随時、保護者や担任、学年、養護教諭、管理職で支援会議を行い、児童にとって最適の活動となるよう支援を検討する。生徒指導面のケース会議も、必要に応じて開催し、チーム支援を心がけている。

(b) チーム支援における養護教諭の重要性 保健室は日々いろいろな子供たちがやってくる。養護教諭は、子供たちの心身の健康状況や生活状況から、子供の変化にいち早く気づくことも多々ある。そこで、体育部会を「体育・保健部会」、生徒指導部会を「生活・校内支援部会」とし、どちらも養護教諭が所属できる組織としている。その他、危機管理、食育推進（アレルギー検討含）、随時行われるいじめ対策委員会、母子支援施設との連絡調整会、医療的ケア児の支援会議等に可能な範囲で参加し、特に配慮や支援を必要とする児童の情報を共有し、見守りや緊急時の対応をともにできるよう準備している。

家庭的な背景から不登校傾向になっていた児童を、担任と相談し養護教諭がしばらく迎えに行くようにしたところ、保健室に毎日登校できるようになり、加配教員の協力のもと少しずつ学級に戻っていくことができた。とても人懐こい児童で、養護教諭の日常の人間関係づくりが、うまくはまった事例である。

養護教諭という存在が、児童・教職員・保護者等が気軽に相談できることも、チーム支援には重要だと考える。

(c) SC、SSW、通級指導との連携 各学年に、教室の中でコミュニケーションや人間関係に課題がある児童、教室の中を歩きまわる児童等があり、1対1でその子の速度に応じた関わりを必要とした。そこで、巡回校で週1日の開催ではあるが通級指導を導入した。1人につき週1時間程度の自立活動だが、教室を覗くといい笑顔で対話し、学校生活支援教員と学習している。聞く力や、相手

を見る力、会話するスキルなどをゆっくりと身につけて教室に戻ってくる、その積み重ねの中で学習に参加できる時間や友達との話のやりとりができるようになり、集団で行動できる場面が増えた。友達とのつながりも少しずつできてきている。

また、学校には市費のSSWが、拠点校として決まった曜日に配置されている。そこで、気になる児童の様子や要対協、こども支援課、子供家庭センターに関係する児童、継続して観察の必要な児童等の報告を加配教員や管理職から行い、時には児童や保護者への支援について相談したり、実際に面談等を依頼したりすることもある。

他にもSSWは、児童の観察、見守りや支援を行っている。拠点校として配置されて4年目を経過しているので、児童とも顔見知りになってきており、気軽に話す場面もみられる。その中で、重要な情報を得られることもある。

特にありがたかったのは不登校児童への関わりである。不登校で担任が家庭訪問してもなかなか会えず、保護者とも連絡がつきにくい児童に、SSWが決まった曜日に保護者に連絡し、つながらない時も家庭訪問をして手紙をおいてくるなど継続して関わり、派遣されている曜日にはほぼ連絡がとれ、児童本人にも会って話ができるようになってきた。学年が上がり担任が変わっても、担任とのつなぎ役となっている。

SCは、月2回の配置で、現在は保護者だけでなく、児童のカウンセリングも予約が入るようになってきている。給食時に呼吸法をテレビ放送で行ったり、担任とともに授業を行ったりしたこともある。不登校傾向の児童や、友達関係の問題を抱え込んでいる児童、なかなか自分の思いを出せない児童などがカウンセリングを受け、自分の思いを語り、心を軽くして教室に戻っていく。コロナ禍の中で子供たちの見えにくい思いに耳を傾けるSCの存在は大きい。

(d) 関係機関等との連携による支援体制づくり 母子支援施設との交流は月に一度定期的に開催している。施設の職員と担任・児童支援教員・生徒指導担当・養護教諭で、施設での様子、学校の様子を交流する。家庭的な背景から不安をもちながら通学する児童・保護者も多く、学校生活に慣れ安心して登校できるよう連携して支援を続けている。突然の転入や転出もあるので、丁寧な受け入れや情報共有、その後の連携が重要である。

市の発達支援センターとの連携も、必要な児童には行うようにしている。通常級に在籍し、発達に関わる課題から、集団で過ごすことが難しく、1日のうち何度も教室を飛び出す児童がいた。1対1だとコミュニケーションもしっかりできるが、集団になるとそこから外れ、時には感情が爆発することもあった。発達支援センターで診察、作業療法等も受けていたので、保護者とも相談し、担当心理士や専門家チーム等の協力を得て観察、助言を得たり、ドクター支援会議でドクターのアドバイスも得ることができた。そして本児にとって安心して学ぶことのできる環境づくり、できたこと・認められることが積み重なっていく関わりを模索していき、少しずつであるが、小さな集団の中でともに過ごし、学び、低学年の子に上手に関わる姿も見られるようになってきている。

学校運営協議会も、学校・家庭・地域の協働体制づくりの場と考えている。市の方針により空き教室の有効活用ということで、校内に二つの「育成センター」と、「放課後居場所づくり事業」があ

り、放課後も学校で過ごす児童が多くいる。そこで、両者のスタッフ代表と母子支援施設のスタッフも学校運営協議会の委員として参加してもらい、情報共有と連携を図っている。教育のための地域・社会づくりも課題である。

3) 子供が自ら育つ力を信じて～子供の自立に向けた環境づくり～

(a) 掲示物は子供の学びや育ちの支援の場 毎月玄関に、その月に生まれた児童の誕生日紹介カードを掲示している。1年間をかけて全員紹介される。かけがえのない自分であることに気づき、自尊心につながることを願った取り組みである。また、掲示板には、子供の図工作品や学習成果をタイムリーに掲示する。個の努力を認めたりお互いに学び合ったりする場になればと考える。

その他、音楽の掲示、理科コーナーなどもある。子供たちの生活に身近な絵本なども、廊下にさりげなく紹介されている。また学びの指導員が、毎週水曜日の給食中に「昔話シリーズ」の読み聞かせを続けている。

子供たちの興味関心はいろいろである。生活経験の乏しい児童にとっては、新しいことや知らないことなどに触れて視野を広げる支援も必要だと考える。また学びであれ遊びであれ、夢中になっていることがあれば、支援したいと考える。その子の興味・関心、また必要だと感じていることを、見たり、聞いたり、学んだり、そのことで誰かとつながったりして、小さな育ちにつながればと願っている。

(b) 縦割り班活動を通して 多様で配慮を要する児童が多い本校では、縦割り活動はとても重要である。体験や活動を通して、多様な人とともに生きることを体験を通して学ぶ機会となるからである。6年生の一人一人が責任をもちリーダーとして活動できるように、全校生を縦割りにし、掃除を行ったり、ともに遊んだり、制作活動をしたりしている。担当教師も、担任ではない学年の児童も多く担当するので、子供理解をすすめる機会、みんなで支援する機会となっている。

(c) 「ひと・もの・こと」に触れる体験活動・交流活動から 社会に触れ、様々な人の生き方に学ぶことは、子供たちの視野、そして夢や目標を広げ、生きる意欲につながると考えている。そのためには、本物との出会い、多様な人々との出会い、様々な体験活動も必要だと考える。

中庭に大きな田んぼがある。地域の農家の方の力を借りて田んぼを整え、20年ほど前からずっと、5年生が米作りを教わっている。ただ米作りを学ぶだけでなく、米の成長から自然や命のこと、農業のこと、働くということ、食糧問題など、生き方につながるような話もしてくださっている。お礼の手紙のやりとりが、人とつながることの温もりを教えてくれる。今では親子2代にわたって学んできた児童もいる。

他にも、本校卒業生で東京パラリンピックに出場しメダルを獲得した選手との交流や講演、ソーラーカー体験や陸上アスリートとの交流、プロ野球の審判員の講演、大型スーパーの出前講座などを実施した。また「世界の民族楽器」を使った出前講座では、珍しい世界の楽器や音楽を楽しみ、それぞれが自分のやりたい楽器を演奏し楽しい時間を過ごした。特別な人、特別な機会ばかりでなく、卒業生や保護者、地域の方の中にもそうしたつながりを広げていけたらと考えている。

(d) 自分のくらしは自分でつくる～生活チェックカードと生活チェック週間 学期の始まりと中間の2回、「生活チェック週間」を設けている。寝起きの時間、朝ごはん、はみがき、宿題、時間割準備など基本的な生活習慣づくりとともに、家の人との会話、テレビやゲームなどの約束など家庭教育の啓発等も入っている。1週間終わると家庭に持ち帰り、保護者に子供へのメッセージを書いてもらうようにしている。担任は一人一人のカードを日々見ながら認めたり、励ましたりして支援し、必要なときには保護者への働きかけをすることもある。

子供には、自分の生活を振り返り自分で生活を作っていく力を、教師は子供の安定した学校生活への支援を、保護者には家庭教育の啓発と子供とのコミュニケーションを願って行っている。もちろん、学校生活の困り感が大きい子ほどなかなか家庭の協力を得られないということも多々あるが、子供自身の育ちと、少しずつでも家庭との協働を促せるよう地道に続けている。

(e) 一人一人が自分を表現できる機会を大切に 6年生が、音楽で学習した合奏と合唱を、「ミュージックアワー週間」として全校生に披露することを考え、休み時間に中庭のステージで合唱発表、合奏はテレビ放送で紹介した。自分たちで考えて呼びかけたコンサートには、低学年の子供たちがたくさん集まっていた。その前ではじめと終わりの言葉を英語で紹介し、きれいな歌声を披露した6年生。一人一人が自分たちで考えたことを表現することで、自分を出していいんだという思いが広がることを願っている。

読書週間の折に、【私のおすすめの本】を一冊選び、おすすめポイントを考えて文章に表し、紹介するという取り組みがあった。学年ごとに、ちょう、葉っぱ、星などの形をした紙に各自が書いて、「〇年生のおすすめの本」として、廊下や下駄箱のところに紹介された(図1)。一冊の本を選ぶこと、どんなポイントを紹介すればみんなに「読みたい」と思ってもらえるかを考えること、それを文章にまとめること、そして、見やすいように丁寧に書くこと、それをみんなが挑戦すること。子供たちにとって、その一つひとつの過程で得意・不得意があり、大変だったと思う。でもみんながやったからこそ、苦手なことも諦めずに頑張れたのかもしれない。どのカードも、読んでみたくなるポイントでいっぱいである。

冬に行うチャレンジ・ランニングも、自分の目標を決め、その目標を達成するためにどんな練習をすればいいかを考え、日々取り組んだ。一人一人の走る距離は違うけれど、同じがんばりカードを使って、みんなで「日本一周しよう」との目標をたて、一人一人の成果を持ち寄って、見事日本



図1 私のおすすめの本



図2 日本一周しよう

一周できた(図2)。当日は、どの子も自分の目標達成に向けて、最後まで走り抜く姿を見せていた。みんなで取り組む行事や学習、生活の中で、どの子も自分で考え、選択し、自分を表現できる、そんな一人一人の輝きが集まってこそ学校が元気になるのだと考える。多様な子供たちが学ぶ学校では「みんなちがって あたりまえ」、まずは一人一人が自分の考えをしっかりともち安心して出せる、自分を表現できる、そんな学習や機会の充実が大切であると考え。そして、「みんなちがって みんないい」と一人一人が感じることでできる教育活動や学級づくり、学校づくりが必要である。

おわりに

小学校学習指導要領は、令和2(2020)年度から全面実施されている。そして、「学校における働き方改革」「GIGAスクール構想」という学校教育にとって重要な取り組みが進展しつつある。各学校においても「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」に向けて、社会に開かれた教育課程の編成、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組んでいる。その過程でより一層重要となるのは、多様化する子供たちが安心して学ぶことのできる教育支援と一人一人の多様性を認め合い協働できる心を育むことではないかと考える。

今回、その実践例として「多面的な児童理解を進め共有すること」「チーム支援、関係機関との連携による支援」「児童自ら育とうとする学習や体験、行事」を取り上げた。現在、学校の身近なところで、幼保小の連携、小中連携、学校運営協議会による地域・保護者との協働なども進めているが、今後さらに充実発展させ、社会全体が「教育のための社会」となるようにつないでいくことが大切であると考えている。

引用文献

- 1) 中央教育審議会答申。(2021).「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～【概要】. p1
- 2) 文部科学省。(2022). 生徒指導提要(改訂). p13
- 3) 中央教育審議会答申。(2021).「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～. p7, pp9-10

